

平成24年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成24年3月9日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成24年3月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 一般質問 発言順序
- 1 竹本 修 君 町政運営方針について
 - 2 濱本 義則 君 町政運営方針について
- 日程第2 議案第10号 平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第3 議案第11号 平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第12号 平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第13号 平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第14号 平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第15号 平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第16号 平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第17号 平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日 高 昭 彦 君	副町長	山 村 晴 雄 君
教育長	木 村 誠 君	会計管理者・会計課長	篠 原 浩 君
総務課長	吉 田 一 二 六 君	総合政策課長	諸 橋 司 君
農林水産課	押 川 義 光 君	農村整備課長	横 尾 剛 君
建設課長	村 井 俊 文 君	上下水道課長	新 倉 好 雄 君
農業委員会 事務	杉 尾 英 敏 君	教育総務課長	吉 田 喜 久 吉 君
生涯学習課	橋 本 正 夫 君	税務課長	永 友 好 典 君
町民課長	黒 木 秀 一 君	環境対策課長	三 角 博 志 君
健康福祉課	佐 藤 弘 君	代表監査委員	三 角 巖 君

午前9時00分開会

○議長(山下 壽君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1「一般質問」を行います。議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順といたします。

まず、竹本修君に発言を許します。

○議員(竹本 修君) おはようございます。町政運営方針について通告をしておりましたことにつきまして質問をいたしたいと思っております。

町長は平成24年度の町政運営方針について重要課題を先送りしない決断する町政、住民と向き合える町政を目指す決意を伺い、今後の川南町の復興に光が見えた感じがいたします。新生川南町の実現に私自身も参加するものでございます。参加することはお互いに議論をし、町にとってよいものは吸収し理解し得るものとして、通告の内容にて質問をいたします。

町長は主要施策として第5次長期総合計画の「活かす・育てる・安らぐ」を基本理念に「自然と調和した輝くまちづくり新生かわみなみ」を将来像に掲げ5つの基本目標に沿って平成24年度の主な施策を掲げておられます。

昨年の東日本大震災により改めて災害への備え、防災意識が重要であることを認識するものでございます。町内の防災意識の向上は非常によいことではありますが、町行政防災においても今一度足元から見直しを行ってほしいものでございます。町内の消防団の活動については、それぞれ地域に密着した活動を日夜されておられます。この活動も地域の後援会の支援に支えられておりますが、この後援会の会員が少ないところで125戸、多いところでは1,000戸以上あります。当然地域の消防団によりましては団員の不足、運営に当たっての支障もみられます。このような現状を踏まえて町政運営方針について2点質問いたします。

1点目は、このような環境行政を改革するために平成23年度に作成された第5次川南町行政改革大綱を見直されるのか、お伺いをいたします。

見直しに当たっての見直しの時期、見直しの重点、さらなる改革とは、それと今後考えられます職員定数のあり方等をお聞きしたいと思います。

2点目は、西都児湯1市5町で計画されている斎場事業についてお伺いをいたします。

西都児湯環境整備事務組合の斎場事業分の組合に予算計上の前に加入することが望ましいのではないかと思います。

この以上2点について質問をいたします。

○町長(日高 昭彦君) おはようございます。ただいまの質問にお答えいたします。

2点ほどいただきました。第5次行政改革大綱、それから西都児湯地区の環境整備事務組合のことについて順次お答えしたいと思います。

まず、行革大綱を見直すのか。そしての重点は何なのか。さらなる改革とはという点につ

いてお答えいたしたいと思います。

現在、改訂版を見直している最中でございます。公表の時期につきましては来年の4月から5月を予定しております。重点項目といたしましては現状を踏まえまして、それは政治的なこと、経済のこと、社会保障費のこと、いろいろなことがございます。それにまた災害のこともありまして、自治体を取り巻く環境をすべて含めまして、まずは職員の意識改革、資質向上を図りながら組織のスリム化を行っていくと。当然民間でできることは民間にお願いするし、地域でできることは地域にお願いするという協働の理念を基に自治体を運営するのではなく、自治体経営であるということを進みたいと思っております。

さらなる改革と申しますのは、それは現状を維持すると、そういう意味ではなく、よりよりのものを探していくと。積極的に取り組むということでございます。その一つとして職員からの提案をいただいているところがございまして、十分に生かしていきたいと考えております。

やはり自治体というのは最少の経費で最大の成果を上げるということでございますから、具体的な数値目標を定めるように向かって検討をしていきたいと考えております。

濟いませぬ、訂正します。改定時期は今年の平成24年の4月ということでございます。来年度という意味でございました。

それから、西都児湯事務組合のことでございます。

昨日も質問をいただきましたけれど、こういう案件でございますので予算は当初予算に提出させていただくと。それは我々としての意思表示でございます。そして、その加入については当然6月に都農が上げてきた時点において規約の改正になる予定でございますし、そのときにあっては川南町、都農町も加入させていただくということを1市5町の首長会議におきましては確認をいただいているところでございます。

当然のことながら規約の改正が伴わない以上、それまでは予算は執行できないと。凍結であるということは認識しております。

以上です。

○議員(竹本 修君) 職員は。職員の定数は。

○町長(日高 昭彦君) 申しわけありません。

行革の職員定数のことでございますが、今までにおいてもそれなりの効果は上げているとは感じております。しかしながら、今後につきましても当然それは取り組むべき課題でありますし、その数値目標をどのように定めるかというのを現在検討しているところでございます。

以上です。

○議員(竹本 修君) 町政運営方針につきまして2点ほど伺うということで申し上げたんですが、通告もしておりますが、最初から質問にさせていただきたいと思いますが、この町政運営方針の中で第5次川南町行政改革大綱を見直していきたいということであらうとお

られます。それにつきましては、この第5次行政改革大綱、それから長期総合計画は平成23年度の当初といいますか、今の時期に行ったわけですね。そして、今1年を経過しようという感じがしているわけでございます、時間的には。

そういう中におきましてさらに見直しをするということになりますと、ということでございますが、町長も新しい町長になりまして1年経ちまして、さらにそういった形で改革を目指す。これは私は非常に結構だというふうに思いますが、どのようなことでその中身をということでお聞きするわけですが、それにつきましては、今、見直しの時期につきましてはこの4月ということございまして、今さらに検討をしているということですが、この見直しの時期を4月にうたっておられますが、今後の計画につきましてはそこまでの計画等をお伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 行政改革につきましては随時行っている方針のもとに、現在改定しているものを内部で検討しまして、当然外部の方を含めた委員会でまた検討していただく予定にしております。

○議員（竹本 修君） 4月までということになりますと、1カ月ちょっとということ、もうそろそろできあがっている段階だというふうに思っております。

そういうことも踏まえまして、さらに改革をということでございますが、その中におきまして改革ということうたっておるわけですから、第5次改革の大綱がここにありますけれども、その中をどの、中身につきましてはの最大限に見直しを図られるか、お伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 2点ほどお答えしたいと思います。

4月までにというのは4月から5月という意味を含めておりますが、どの点かと申しますと、今回職員から提案をいただきましてので、そのことを踏まえて内容的には少し項目がふえていきます。どの点というか、全体的に見直せるところは見直していきます。

以上です。

○議員（竹本 修君） 町政運営方針の中で今先ほど町長も触れられましたが、職員のところからそういったアイデア等を募集したということで300件余りということで、300件と申しますと職員一人が2点ほどになるかというふうに思うんですが、大変いいことですが、そういったことも踏まえてこういった大綱なるものを作成して、それが私はこの中でひとつは何ごとそなんですが、実行しなければ絵に描いたもちというふうな形になるわけで、そのあたりの考え方というか、それだけは実行していきたいということがありましたら、申し上げていただきたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） まず、実行できなければ絵に描いたもちであるという御指摘はそのとおりだと思っておりますし、できることから始めるという基本姿勢は変えていないつもりでございます。5年という期間の中でやはりそれを3年という感覚で動こうと思っておりますし、随時見直しができるところは見直ししていくべきだと考えております。

○議員（竹本 修君） もう一つ念を押していきたいと思いますが、長期総合計画10カ年ということでありますよね、基本的に。それと第5次行政改革大綱、これ5年サイクル、そして実施計画につきましては2年のローリング方式、そういった形になるわけですが、今、町長の答弁によりますと3年でこれを見直していきたいという形で理解はいいんでしょうかね。

○町長（日高 昭彦君） そういう方針で当然長期計画が10年であります。そして最終的な実施計画が2年のローリング方式でございますので、やはり5年を3年にするつもりで、やっぱりそういう感覚でいきたいと考えております。運営審議会のほうにはこれから図る予定でございます。

○議員（竹本 修君） くどいようですけど、この川南町長期総合計画10カ年計画、その中におきまして今後こういった行政改革大綱については3年のローリングといたしますか、そういった形の考え方でいく。それにつきまして実施計画に基づきましては例年行っておりますそういった2年間のサイクルの中で、ローリングの中でやっていくことということで承ってよろしいのですね。

○町長（日高 昭彦君） はい、そのつもりでこちらも臨みたいと思っております。

○議員（竹本 修君） 中身のある改革大綱がこういった形で出てくることを期待したいと思えます。先ほど言われました職員、これは職員というのはいま町民のリーダーシップで当然あるわけで、そこの中の考え方が生かされるというふうに承っていきたいというふうに思えます。

では、今後の職員定数のあり方につきまして質問をさせていただきたいと思えますが、現在、条例の中で定数は何名になっていますか。質問したいと思えます。

○総務課長（吉田 一二六君） 竹本議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、定数につきましては町長部局につきまして159名、公営企業が9名、議会事務局が4名、諸々全部あわせるとトータルで211名というふうになっております。定数の分はですね。

○議員（竹本 修君） それに基づきまして211名同じもので資料はあるわけですが、211名の中におきまして現在今日の当初予算の中の職員定数の中、今現在ですね、定数じゃございませんけれど、今現在職員の数として平成23年の昨年の4月1日におきましては167名、そして今回4月1日につきましては159名ということでございますが、それらにつきましてこの差をどう思われますか。町長に伺いたいと思えます。

○町長（日高 昭彦君） 現状におきましては211名からするとかなりの定数減になっているところでございます。今後におきましても冒頭に言いましたとおり、より少ない経費で最大限の効果を出すというつもりで、かなりの負担は強いますが、できることはやっていくつもりで今後にも臨もうと思っております。

以上です。

○議員(竹本 修君) 先ほど町長も言われましたが、211名の定数につきましてこの4月1日には159名という実質になります。これはもう明らかなんですね。そこで町がホームページのほうでうたっておられますが、職員の状況というものは随時そういった形でわかるというふうに思いますが、それで人口の1,000人当たりということで見てみますと、町の類似団体を見てみますと先ほど言った人数にしてみますと、これは平成21年度の資料なんです、うちの町では1,000人あたりに9.3人の職員の数でございます。類似団体におきましては10.7人という数字がホームページに掲載されております。そういったものを考えていった場合、この差につきまして町長の考えを伺いたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 類似団体に比べて1,000人当たり1名以上ちょっと少ないということですが、それは正直に職員は頑張っていたらいいとは思っておりますが、まだできることは私としてはあると考えております。

○議員(竹本 修君) そのまだあることにつきましてお伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 行革の中でも組織のスリム化を出しておりますので、無理は承知ですが、やはり削減できるところは削減できると思っております。

効果を落とす、質を落とす、そういうつもりはございませんが、それは職員とともに職員の意識、職員の資質、そういうのとともに研修しながら上げていくつもりでございます。

○議員(竹本 修君) 当然それらについては考えられるというふうに思うんですが、今、町長自身は先ほど言った職員の数の159名の年齢層といいますか、職員を採用されて今の職員の年齢層の居場所ですね。そういった方につきましてはちょっと認識されたことはございますか。

意味わからんですかね。

というのが、159名でどの年齢層が高くてでこぼこがあります。それについての考え方で

○町長(日高 昭彦君) 現状だけを申しますと、そういうでこぼこがあるのは認識しております。理想的にはやはり各世代がまんべんなくといいますか、そういう形で職員が配置されるのが望ましいとは考えております。現状から団塊の世代といいますか、そういう時代があったのは事実でございますので、今後につきましては職員を採用するにあたっては長期の見通しを立てながら進めていくべきだと考えております。

○議員(竹本 修君) ちょっと私が調査した段階のことを述べさせていただきたいと思うんですが、今159名の中におきまして一番、これは一昨年資料なんです、それにつきましては44歳から47歳、この四、五歳の中が一番少のうございます。歳によってはゼロということがございます。その四、五年の中で2名から3名程度しか職員の数はいません。これは今の町長がどうのこうのじゃございません。それはもう実質わかっておりますが、それらを考えていった場合に行政とは継続するところに力が出てくるわけで、そういった職員の採用というものがなされない中におきましての考え方というものが後々のこういった行政のそ

ういった後退といいますか、そういったものにつながるんじゃないかというふうに思っております。

そこでひとつ町長にお伺いしたいんですが、今年の職員採用につきましての考えかたというものは実質の職員は1人でしたかね、そういった規模の中におきまして希望者がなかったということで、この4月1日はゼロという形になっておりますが、今後こういった形につきまして、先ほど町長も言われましたけれど、そういうことはあってはならないということで、考えていきたいということでございますが、今一度そういった考え方に立たされて答弁をいただきたいと思っております。

○町長（日高 昭彦君） 今、御指摘がありました行政は継続しなければならないと。立ちどまってはいけないというのは当然一番大事なことでと考えております。昨年に関しまして4月からの採用を1名予定しておりましたが、募集がなかったということで、やはりそういう段階がある、少ない年代、多い年代がなるだけないようにはしていきたいと考えております。

しかし、組織と生きるときに当然それは年代が多いほうがいいんですが、だからといってできない理由を探す気はございませんので、やっぱり今おる職員、それから今後採用するであろう職員、そういうのをトータル的に考えて仕事に取り組みたいと考えております。

○議員（竹本 修君） 本年、この3月いっぱいまで退職される方をお聞きしますと7名プラス1名中途ということで8名減ということになるわけですが、それらにつきまして4月1日は、先ほどから繰り返しますようにゼロということでございます。退職者につきましてほとんど現場サイドという形であるようですが、しかし、町政運営方針の中でも掲げておられますが、今後3つの保育所を統一しながらやっていきたいということで、当然職員の減少になるわけですが、しかし現実的にこういった民間じゃないけれど、そういった形になりますと当然職員の任用というものが出てきます。配置替えじゃないけれどですね。そういったことにつきまして、今までそういった状況の中で果たしてそういったことに対応しながら職員がどうであったかということも認識していただきたいと思っておりますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○副町長（山村 晴雄君） 今の御質問でございますけれども、確かに保育所それから調理場の業務委託ですかね、そういうのを始めた段階におきまして現業職職員の任用替えを現在やってきたところであります。正直なところ特に高齢の方たちが任用替えをされた中でのあとの追跡してみますと、なかなか大変に苦勞されておることは現実として認めているところであります。

以上です。

○議員（竹本 修君） 副町長が言われましたけれども、職員時代からそういうことで認識をされているというふうに思っております。なかなか人の配置といいますか、職場の替えていくことになると難しいものがございます。プラスであったことが現場においては

マイナスという話の仕事面では見受けられます。そういうことも踏まえていろんな改革等がございましたら、配慮しながらやっていかなければ、さらにプラスのものがマイナスという形で現場においてはあるという認識はさせていただきたいというふうに思います。

先ほどからありますように、職員の、私自身は町民に対しては一人の職員につきましてはそういったリーダーシップの中でこういった改革等に携わるべきだというふうに認識をしておりますが、さらに町民の中で一番外部からの情報、内部からの情報を一番早いわけですから、そういったリーダーシップのもとにやっていただきたい。さらに町長が言われました職員のアイデア、こういったものを生かしながら大綱、それからこういった職員のことにつきましての考え方というものを今一度考えていただいて、さらに改革なるものをしていただきたいというふうに思います。

次に、西都児湯の1市5町で計画されております斎場問題につきまして、質問をさせていただきたいと思います。

昨日づけの同僚議員の質問のやりとりを聞いていますと、非常に意見のかみ合わない部分がございます。私自身もそうであります。しかし、現実的に言いますと、私は昨日の御意見のやりとりを聞いていますと、傍聴者は、私はわかっていないと思いますね。といいますのは、どこのあたりでそんなにむきになってやっているのかというのが認識をされていないと思います。それにつきまして町長のほうはきのうの答弁の中で、町民にはどういった形で説明をされたかという質問に対して、こういうことで質問をしましたということで、その内容につきまして説明の仕方につきまして再度お伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 住民の方への説明に関しましては、現在やってきたことは、区長、分館長会でお話して、それから運営委員、振興班長を含めそういう方々を通して住民に伝わったというふうに理解しておりますので、現在のところ住民の皆様には直接その場に行って話してはおりませんし、今後におきまして要請があれば当然するべきだと考えております。

以上です。

○議員(竹本 修君) 私がそれを何で申しますかというのは、町民にといいいますか、分館長会でも会議の中で説明するとき、今は加入していませんけれど事業としてはこういった予算の考え方でやっていますということでされましたか。

○町長(日高 昭彦君) 言葉を的確に記憶はしておりませんが、思いとして当然1市5町でやると。事前にそういう協議会で何年か話しての結論であるというのは伝えつつもりでございます。

○議員(竹本 修君) それを何で申しますかというのは、町政運営方針の中でこういうことでうたっておられます。今後は西都児湯1市5町で西都児湯環境整備事務組合の事業として行うことで効率的な運営を目指していきますと。事業としてということはもう参加というか、加入を条件とした考え方でございます。

ですから、町長が言われます予算計上が先だという、今回はですね。そういうことになって

おるわけですが、しかし、私はここでやはりこの西都児湯の事務組合に斎場事業として参加を、加入をしてからこういった事業に参加しますよということであつたわないと、先だつてのやり取りでなると思います。

それともう一つは、町民の、私はきのうの雰囲気の中では傍聴者にはわかっていないというふうに思います。その認識のやり方がですね。

そういうことで、町長のほうはそのことにつきまして、ひとつ言われましたのが、先ほども言われましたが、予算のことは今計上しますが凍結して、加入時点でそういった形の作業をさせていただきたいと。これは当然だろうというふうに思いますが、そこにつきましての考え方を今一度お伺いしたい。

○町長(日高 昭彦君) トータルとして法に関して私の言葉の重みというか、それが、認識が足りなかったのがあるのかも知れませんが、明かに住民に対する説明がわかりづらかったという点があつたのであれば反省しております。

繰り返しますが、予算計上をしました。それは我々が加入する意志があるという意思表示であります。そしてそれはなぜか。それは首長会において6月に加入を認めます。そのときに規約を改正しますという合意を得た上での発言です。

以上です。

○議員(竹本 修君) といいますのも、昨日のやり取りの中を聞いていますと、条例と同時にこういった計画書、予算を計上するんだという話の中におきましてのこれにつきましては、西都事務組合の中におきまして、今、ごみ問題とかいろいろなことが、事業がございました。それにつきましてはいろいろな規約、規則、そういったものを、条例を策定しながら事業を進めた経過がございます。実際にこれはお手元にあるだろうというふうに思いますが、ですからそういったものの改正といいますか、そういった形の参加がないとそこに事業としての加入、そういったものは発生しないだろうというふうに思いますが、今一度こういった、結局、西都児湯事務組合には議会サイドもあるわけですから、その中の承認というもの出てきます。ですから、後先になりますとそういった形が当然考えられます。

それであれば町長が言われます予算計上をすることによって自分の意思表示をしたい。それはわかります。しかし、その前の考え方としてそこをもう一回だけは事前にこういうものを踏まえた上でということであればならないだろうというふうに思いますが、いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) 町政運営方針に事業として取り組むという表現をしたのは、今御指摘があるとおり不適切な部分があつたのかというのは今は感じておりますが、そういう深い意味が私にとってなく、やはり意思表示と今、言われましたので、意思表示という形でとっていただけたらと思っております。

加入しなければ事業としては認められませんということは、当然だと感じております。

○議員(竹本 修君) 何で私がそれほどまでに申し上げますかというのは、結局予算計

上をしました、しかし支払い先はわかりません。こういうことです、実際は。参加というか、請求者がだれもないわけですから、そういったものにつまましての考え方というものは、やはり当然順序よくやっていただければ説明等は、私はつかないだろうというふうに思います。

そういうことも踏まえて、先ほど町長のほうの答弁の中で、金額表示をすることによって参加することだということ認識を理解しますが、当然今後説明する上においては、やはり加入した上の考え方でやっていただきたいというふうに思います。でなければ、先ほど西都整備事務組合の規約等によりますと、そういった規約を改正しながら事業は進められているわけですから、現在のところにつまましては参加がないということですが、しかし現実には都農との絡みもございますので、再度町長の斎場事業につまましてそういった取り組みということで認識の確認をさせていただきたいと思います。再度御答弁をお願いします。

○町長(日高 昭彦君) 今回の一連の流れにおきまして御指摘のとおり手続きが通常ではない、不手際があったことは認めますが、その点は諸般の事情があったということで御理解いただきたいと思います。今後につまましては、やはりこういう大事なことから御指摘のとおり順序を踏んでしっかり臨みたいと考えております。

○議員(竹本 修君) 私がなぜここまでくどいかといいますと、昨日の末端行政の問題、特定健診の問題、いろいろな状況を考えてみますと今特定健診の比率もいろいろ問われています。それからいろんな作業につままして地域差があるということですが、それを全部照らし合わせてみますと末端行政の組織率が低いところほど地域性の認識というものがなされていないのが現状でございます。

末端行政つままして40%余りの個人差といいますか、そういったことが発生している。中には50%そこそこの地域もでございます。そこにおきましての特定健診等を見ますと非常に低いです。ですから、先ほど言いますように、ものは順序を踏まえていかないとこういったものにつながっていく。さらには行政としてやりにくい面が出てくる。そういうふうに思っております。今一度そういうことを踏まえながら対処していただきたいというふうに思います。

先ほどから言いますように、職員のアイデア、そういったことも踏まえて今後さらなるこういった改革に努めていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、濱本義則君に発言を許します。

○議員(濱本 義則君) おはようございます。町長の町政運営方針につままして御質問をさせていただきます。

町長は就任の際、1年前になりますか、目玉としてゼロ予算事業を掲げられました。その手始めに職員にアイデアを募集したところ300件以上のアイデア提案があったという報告が先だっで行われました。町長のモットーができることから始めるである一方、ゼロ予算事業

のアイデア提案についてはスタートするには時間がかかる、すぐに結果を求めない、考える続けることが肝要などなど何か矛盾というか違和感を抱くものであります。多くのアイデアが集まったことで自画自賛をしていらっしやるとしか受けとれません。ゼロ予算事業の取り扱いがアイデアリズムにしかとれません。本事業に寄せられたアイデア提案がこのままの状態を終了してしまった場合、川南町行政にとって失うものが多いのではないかと思います。

職員の皆さんが柔軟な頭脳で考え出されましたアイデアが何の検討もされずに没になるようなことがあってはなりません。もし、そのような事態になれば職員はやる気をなくすと思われれます。また、逆の場合はますます張り切り、仕事に向かう姿勢も積極的になり動く集団として成長していくのではないかと思います。

前者と後者の差は計り知れない大きなものになることが予想されます。

そこで質問をいたします。

提案をされた300余りの案件をどのような手順、道のりでゼロ予算事業の目的達成のための政策立案まで導こうとされるのか、お伺いをいたします。

次に、行政改革についてお伺いをいたします。竹本議員も触れられましたが、なるべく重複しないような範囲で質問をいたします。

行政改革の見直しは、本当は平成23年度に私はしなければならなかったのではないかと思っております。が、時は待ってくれませんので今後のことについて2点だけお伺いをいたします。

1点目は、見直すからには物事をやる場合によく言われますP D C Aサイクルをされたと思いますけれども、このCをされたと思いますけれども、そのCの結果がどういうものであったかをお答えいただきたい。

もう一つは、それによる見直しの基準についてお伺いをいたします。

2点目は、行財政改革は終わりのない作業だと思っておりますが、今回の見直しの最大の目的はなんなのかをお尋ねいたします。

以上2点、よろしく願いいたします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のアイデア事業につきましてでございますが、今回の募集の趣旨は行政改革に対してという形で意見を職員に対しては求めております。その中で予算を伴わずにできる政策的なもの、そういうのがいろいろありましたので、それを行政改革の中のアイデアの中の副産物として、現在のところはゼロ予算事業として位置づけておりますし、今後政策会議を重ねながら当然取り組んでいきますし、なぜ結果を求めないと表現したかと申しますと、職員においては何を書いていいかわからんということを随分お聞きしましたので、とりあえず一つ出すと。その出す行為、自分から表現する行為をこれから続けていただきたいという思いがありましたので、明らかにただの思いつき程度のものもありましたけれど、そういうことを重ねていくことが重要であるということを職員に対して言ったつもりでございます。中

には当然すぐ実行できるものもございますし、現在やっていることは、今、委員会に分けてその事業を振り分けております。それも内容による振り分けと重要度、緊急度、いつできるのか、すぐできるのか、お金がかかるのか、かからないのかということで振り分けておりますし、これはやらないということはまったく前提にしておりませんので、やるということで今取り組んでいるところでございます。

そして、1回で終わる気もございませんので、1年に1回なのか、月1回なのか、それも踏まえて当然取り組もうと考えております。

行政改革のことに関してですが、当然御指摘があったとおりこれは随時普段の努力、そういう継続が大事だと考えておりますP D C Aと言われたかと思いますが、プラン・ドウ・チェック・アクションだと感じておりますが、チェック機能に関しましては当然やるべきであって、それがなければ次には進まないと考えております。

どういう基準でかとの御質問ですが、一言では言えませんが、それはどのくらい達成したんですかと。目標に対してのチェックだと感じております。終わりのない仕事でございますので、そういうことに関しましては。当然最大の目標というのは今後自治体がこれからずっと運営できるであろう持続可能な自治体であろうということを踏まえまして厳しい時代であろうとなかろうとちゃんと財政的な指数いろいろありますが、そういうのを踏まえて臨んでいく考えでございます。

○議員(濱本 義則君) 最初に質問しましたチェックの段階のあれですけれども、ものによってはこれまったくできなかったよなとか、これは思った以上にできたかなと。これはもうちょっとこうしたほうがよかったんじゃないかなというようなことがいろいろ検討されたと思うんです。そういうのを私たち、私はちょっと知りたいんです。ただ、まあチェックしましたよじゃなくてですね。まあ、それはまた後にしまして。

私はアイデア等が300余り寄せられたということを知りまして、私は実は安心をしております。これだけ町の職員の方は川南を愛しているのかというふうに感じました。これは本当に喜ばしいことであると思っております。

ただ、そこでちょっとお尋ねいたしますが、集まったアイデア、町長はブレインストーミング的な手法でこれをおやりになったのかなと、今お話を聞いて感じたわけでございますけれども、この集まったアイデア、提案、これを公開するお気持ちはないですか。

○町長(日高 昭彦君) 元来そういうアイデアを隠す必要があるとは思っておりませんが、現在のところそれはやはり外部の方も含めた今後の検討になると思っております。正直に申しますと出して恥ずかしいものもあります。しかし、こういう行為をやり続ける、そういう意欲を持った職員に対してこちらからもやはり同じような思いを込めて評価してあげる。そういうことを今後続けていきたいとは感じております。

○議員(濱本 義則君) すべてがすべてを出してくれというわけではないわけです。町長の大前提の姿勢として町民と向き合う町政というのがあるわけですがけれども、いろんなアイデ

ア、提案が出た部分について、このことについてちょっと討論してみようとかいうのがもし出てきた場合、いわば庁舎内だけでやるんでなくて、その提案、アイデア等をたたく別の組織をおつくりになるおつもりはないですか。

○町長(日高 昭彦君) その考えがあるかどうかということですが、当然そういうことはやるべきだと感じておりますが、今後、今考えておりますのは、行政改革大綱の中のひとつの作業であるかもしれませんが、審議会のほうに図りまして、当然しかるべきそういう組織なり段階は考えていきたいと考えております。

○議員(濱本 義則君) ぜひそういう形で今からの政策実現に対してはいろんな検討会を重ねていただきたいと思っております。

先ほど申しましたように、住民と向き合う町政ということになりますと、やはり住民側としては庁舎内で、密室でいろんなことを決めるのではなくて、住民とともに決めていくという形をとりませんとなかなかぴんとこないんじゃないかというふうに思うわけです。ですから、そのことが日高町長の町政運営の一步を踏み出すいい機会かなと思ったものですから、ここでお願いをいたします。

こういう形でやるというのをぜひ、これもひとつの行政改革かと思われまので、今回の行政改革の中に入れて検討していただきたいというふうに思っております。

次に、行政改革についてちょっとお伺いをいたします。

平成11年に制定されました地方分権一括法がこの行政改革の引き金になったというふうに私は理解をしております。国からのマニュアルらしきものがあつたのかもしれませんが、いろいろ見てみますと、どこの市町村も職員を減らしたように見せかけ、民営化、指定管理者制度の導入等々同じようなことをやっているわけです。川南町でもいろんな形で行政改革を行い、いろんな場面で成果に触れられていらっしゃいます。その検証については100%とは言いませんけれども、今答えていただきました。

私は行政改革は財政改革でなければ意味がないんじゃないかなというふうに思っております。町長は町政運営方針の中で地域のことは地域で決めるを実践し、活気ある地域づくりを目指すとされていますが、そのためには行政の体力が必要不可欠と思います。その体力は何だと町長は思っていますか。

○町長(日高 昭彦君) 体力という御質問でございますが、財政に関しましてはいろんな指数がございますが、要するに次に臨む財政の余力があるかどうかということだと考えておりますし、やはり今町として借金を持っているのは事実でございますが、それに対しても基金を用意しておくということを来年度、再来年度厳しい時代ですが十分それにも対応していくと考えております。財政力だと思っております。

○議員(濱本 義則君) 私も体力は財政力だと思っております。それも財政力といいましてもいろんな形でとらえることができると思いますけれども、昨日同僚議員のほうから経常収支比率ですか、このことについて御質問がありました。その中身について町長の見解をお

伺いたします。と申しますのは、今まで行政改革をやってこれだけ効果が出たよということは、我々折にふれて聞くわけでございますけれども、とすれば、効果が出たとすればこの経常収支比率なるものがだんだん下に向いていかないかのじゃないかなというふうに私は思っております。川南町の経常収支比率を見た場合に過去5年間でございますけれども、上がったりがったり下がりたりはしております。確かにぽんと上がったときもあれば、少し下がったときもある。傾向としては少し上向き加減ではないかなというのが第1点。

それから、きのう同僚議員のほうから、この平均とかいろんな形の指数は発表がございましたけれども、特に川南町、これは全国平均からするとだいぶ宮崎県はいいわけでございますけれども、特に宮崎県の市は除きまして、これは先だって新聞に出ていたから皆さん御存じだと思いますけれども、市は除きまして町村だけを考えて場合には川南は後ろから3番目、ワースト3なんです。こういうことを町長はどういうふうな理解というか、解釈というかしらっしゃるか、ちょっとお伺いしたい。

○副町長(山村 晴雄君) 問題は経常収支比率の問題だと思っております。

濱本議員も言われましたように、ここ過去3年間を見ますと平成19年が84.8、平成20年が87.2、平成21年が90.1、先ほど言われました平成22年が86.6という経常収支比率だと思います。これは端的に言えば、ようするに一般財源であります税、それから一番の大財源であります地方交付税、これらあたりのその年の地方交付税の税額交付税額ですかね、ここによってこの経常収支比率はものすごく変動するというふうに理解をしているところであります。今、言われましたように、これはいかに義務的経費をいかに落とすかに、義務的経費が落ちないとこの経常収支比率は上がらないと。端的に言えばそういうことだと思います。これは過去いろいろ財政改革をやっておりまして、ひとつには保育所、調理場、さっき申しましたようなことをもちまして、一番主たる経常収支比率の中の一番大きなのは何かといいますと、これは民間でもどこのでも結構ですと思うんですが、いわゆる人件費なんですね。人件費を歳出削減を、経費の削減を抑えるのが一番端的に言えば、一番大きなウェイトを占めております人件費、これの抑制になろうかと思えます。

それで、今年の当初予算を見ますと、先ほども竹本議員にも言われていましたように、職員が169名になります。去年からすると採用しておりませんから8名削減され、それから昨年の人勧によります給与の引き下げ、職員不採用による人件費の削減とこういったものを見る限りにおいては着々と義務的経費は、特にこの平成24年度予算においてはかなり落ちてくるというふうな見方をしておりまして、この経常収支比率も決算段階では落ちてくるのではなかろうかというふうに期待して見ているところであります。

以上です。

○議員(濱本 義則君) いまちょっと人件費の問題が出ましたけれども、人件費の削減については、いわゆる人数を減らすことによる効果ぐらいしか出ていないわけですよね。それ以上のことをしろとは言いません。ただ、ここで申しましたかちょっと記憶は定かではない

んですけれども、この人件費というのが何をとらえて人件費というのかという問題なんです。これは正職員だけの人件費じゃないかなというふうに私は思っております。ただ、実際はどうかといいますと臨時パートも入れた場合の人件費でないと意味がないのではないかなという点が1点。

それからもう一つは、パート・臨時も入れた職員の数を全部グロスしてしまいますとだんだんふえてきているわけです。のが実態じゃないかと私は思っております。

ひとつに、そうすることによって住民サービスが低下していく。これは私は二、三目の当たりにしておりますけれども、非常に行政を担当するに当たりましては行政の職員たちはプロなんです。ところが臨時パートにいたしましてはアマチュアとはもうしませんけれども、今なでしこフィーバーでございましてけれども、このあいだ飛び級で上がった人間的なものも、選手みたいなものもおりますけれども、まあアマチュアに近い。そのことによる住民サービスがどれだけ今度は落ちてくるのかなと。そこ辺も計算をしていかんと本当の行政改革にはならないかなというふうに思っております。そのことに関しまして何か御意見ございましたらお願いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問でございしますが、職員を減らして臨時パートをふやす。そこであってはならないことは、やはり一番大事な住民に対するサービス、福祉の向上、そういうものの低下を招いてはいけないというのは十分認識しておるところでございます。

第1点目の質問の人件費については、正職員の人件費でございます。

○議員（濱本 義則君） 今まで行われました行政改革。冒頭に申しましたように、どこの市町村にいたしましても同じようなことをやっているのが実態だと。ここでも申し上げましたけれども、これももう金太郎あめさんをつくったような感じであります。もしそれで終わるとすれば、この行政改革は何だったのということになる恐れがある。この行政改革、財政改革につきましては、その各市町村それぞれ違うわけですからいろんな形のもが出てきていい。今回行われました町長のアイデア提案募集、その中にもいろんな形、しょうもないのもあったとおっしゃいましたけれども、本当はそのしょうもないのが意外とおもしろいアイデアかもしれんです、はっきり言って。我々から見たい場合はですよ。だから町長から見た場合はしょうもないかもしれんけれども、私たちから見た場合はこれおもしろいなというのがあるかもわからん。だから、そういう意味では私は公開していただきたいというふうに申すわけですが、そういう意味でやっぱりこれが川南町の行政改革だよというものをするとすれば、それを目指すとすれば今まで行われた、その人件費の問題だ、民営化の問題だ、それだけに限らずいろんな切り口が出てくるんじゃないかと。その切り口を見つけようとされたのが、今度のこの提案、アイデアの募集じゃなかったのかなと私は思っておりますけれども、ぜひそういう形で今からの行政改革を進めていただければ。私は希望するわけです。

先ほど町長申されましたように、本当にこの行政改革をやっていかないと、これ本当にどうなるかわかりませんわ。今、国の事業、今度は橋下市長の暴れまくり、そういうことによる今度はまた地方分権がどうの、今度はおまえらで自分でやれとか、いろんな問題が出てくる。そのときに川南が生き残るためには、そういう形でこれが川南だというのをやっぱり出すような努力をしておかんとかなり難しくなるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味で、いわゆる先ほど申しましたように、よく住民に説明したかというふうに問われますけれども、その政策決定の段階から住民を巻き込んだ形でもしやるとすれば、もうそれで住民説明は半分終わったようなものだと私は思うわけです。少し時間はかかるかもしれないけれども決まるときは早いんじゃないかなというふうに思いますので、その仕組み、いわゆる行政を進める仕組みから見直していただくような改革をお願いしたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきますけれども、何かそのことに関しましてコメントがありましたら、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○町長(日高 昭彦君) ただいま濱本議員から貴重な御意見、御提案をいただきまして、まさにそのとおりだと感じております。

やっぱりできることは小さかろうと、大きかろうと、先ほど私の言葉足りませんでしたけれど、見せるにしのびないようなアイデア、でもそれが必ずしや進化してくれると思いますので、そういう行為、また政策決定における住民にどこまで入っていただけるか、そういうことも前向きに考えて今後臨みたいと思っております。

以上です。

○議員(濱本 義則君) 終わります。ありがとうございました。

○議長(山下 壽君) 以上で一般質問を終わります。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時08分休憩

.....

午前10時18分再開

午前10時18分再開

○議長(山下 壽君) 休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第2 議案第10号 「平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)」

日程第3 議案第11号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第4 議案第12号 「平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第5 議案第13号 「平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第6 議案第14号 「平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第7 議案第15号 「平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」

日程第8 議案第16号 「平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」

日程第9 議案第17号 「平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)」

以上8議案を一括議題とします。

これから本8議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(川越 忠明君) 議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)ですが、26ページの17節の土地購入費、2款1項4目17節市有財産購入費608万円のことで、これは平成12年度にやまびこハイキングパークの駐車用地として、日向営林署官職官舎の跡地に、我々も調査に行きました。平成12年といたら、ここに今いらっしゃる議員の方々は何人もおりませんと思いますが、このときに現場調査に行きまして、えらいとこだなど、この石山で、こういうところに駐車場ができるやろかと思って調査に行った記憶が、今思い出しておりますけども、このハイキングパーク駐車用地というのは、その背景会議、どういうところでこういうのが出てきたか、ちょっとその説明をお願いしたいと思います。

○総務課長(吉田 一二六君) 川越議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

日向営林署跡地の官舎、これを土地開発基金で購入をしておりました。面積は9,685平米ですけども、その当時、平成7年に策定されておりました川南町合衆国リゾート構想というような中で、リゾートの整備ということの一環として、やまびこハイキングパークの駐車用地を取得という計画によりまして、土地開発基金によりまして先行取得をしたものでございます。

以上です。

○議員(川越 忠明君) 今、ほかの人が知らないと思って聞いたんですけども。この駐車用地が、ここで大体1平米が702円ぐらいになると、計算するとそうなると思いますけども、それでいいんですか。

その当時の計画が、この12年間、何でここまで取っておいたかですよ。12年間だと我々議員が3期かかりますけども。その間、どれだけの話し合い、そういうのをやってきたのか。なぜこれができなかったのか。ちょっとそこもまた教えていただきたいと思いますけども。課長が、ずっと転々と替わっているんで課長が、わからんとは思いますが。

○総務課長(吉田 一二六君) 当時、企画サイドで、リゾートの計画をされてたようでございますけども、その後の財政事情の変化といいますか、それによりましてリゾート計画が中止を余儀なくされたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議員(川越 忠明君) であればですね、これが普通資産として残るわけですけども、買ったものはしょうがないから、残しておかないとしょうがないと思うんですけども、この値打ちというものは、これは、このまま死んでしまう可能性があると思いますが、ちょっと過疎地にある土地ですけども。では、今後はこれに対しての用地の利用としては今のところ考えてないわけですね。

○総務課長(吉田 一二六君) 今後、これを普通財産のほうに振り替えをさせていただくということにしております。普通財産になりましたら、買い手がおれば、こちらのほうは処分をしていきたいというふうに思っております。基金財産のままで処分をすることができませんので、一応、今回基金財産から買い戻しをさせていただきまして、普通財産として管理をしながら、売却できるようであれば売却をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(米山 知子君) 議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算について御質問をいたします。

34ページ、4款衛生費の1項保健衛生費、13節委託料の中で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業で1,640万円の減額であります。これは当初予算3,250万で上がった事業でございます。実績見込みによる減額ということで説明があったんですが、実績60%。これはどのような形でその事業を進めていかれたのか、それをお伺いいたします。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業が成立した時点で、各学校等に説明に上がりまして、促進もするようにしてきたところでございますし、また広報誌等々の啓蒙をして促進してきたところですけども、本質的に60%ぐらいの利用しかなかったということが現状でございます。

以上です。

○議員(米山 知子君) もうちょっとはっきり言っていただけません。(「聞こえなかった」と呼ぶ者あり)

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 申しわけございません。聞こえが悪かったということでございますね。

広報等での啓蒙とともに、各学校等に保健師が参って促進をするようにということで、学校のほうで促進をするようにということで、促進を募って行っているということでございます。

現状としては、今言われましたような数字の程度で、ことしも推移するだろうということでございます。

以上です。

○議員(米山 知子君) 各学校でということですが、対象者は——これは初めての事業だったと思いますが——中学校、高校まで入ったんですか。それと、あと負担率というのはどんなでした。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ちょっと高校までのお話にいったかというのは、私もちょっと承知していないところでございます。負担率につきましては、また後ほど御報告したいと思います。

○議長(山下 壽君) 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

.....
午前10時31分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 対象者につきましては、高1まで入っていたということでございます。そこまで啓蒙したかというのは、私もちょっと知らないところでございます。中1からでございます。

負担率については、ちょっと今資料がございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○議員(米山 知子君) せっかく国がいろんな運動のもとに、下のほうに女性特有のがん対策推進事業というのも上がっております、事業として。そして、子宮頸がんワクチンについては初めての事業で、初めてこういうふうに予算がされたと思うんです。そしたら、その予算をどうしたらきっちりと推進できるかということを、担当課としてはやっぱり努力をしていただきたい。ただ学校にお願いに行きました、高校に行きましただけでは……。親も初めて聞くことなんです。先生たちも初めてだと思います。そういう意識がないところで初めてのものをするとするときには、それ相当の働きかけをしないと推進はできないと思うんです。なぜこういう頸がんワクチンをすることになったのかという背景を考えると、いわゆるがん対策であるとかということにもつながってくるわけです。その第一歩なんです。

予算の実績人数は60%と少ないです。それに対して今年度予算も3,416万、同額の予算が組んであります。今年度も同様の方法でするのか。もしするとしたら、また実績が60%ぐらいになるか。それとも、さらに23年度のやり方を踏まえて、反省をして、どういうふうにし

たらこの実績が上がるのか。そういうことを検討された上で3,416万、ほぼ23年度の当初予算と同じ予算を組まれたのか。前年どおりの予算の編成であれば、また同じように実績率が下がりますよ。

個人負担が、私、あるかどうかお聞きしたのは、保護者にとって個人負担というのは非常に大きなハードルです。無料であればまた違うかもしれないし、もしこれが有料であれば、そこにもうけては何か、ワクチンを受けてもらうためにはやはり何かの手だてをしないとダメだと思いますが。目的は、子宮頸がんの予防なんです。それをするためにこのワクチンをするということで始まったわけですから、その目的を常に意識してやっていただきたいと思います。

24年度、同じ予算化をされてるということは、何か23年度とは違ったやり方とかいうことを考えられたのか、そこ辺をお伺いいたします。

○議長（山下 壽君） 米山議員、24年度については、ちょっと24年度で質疑してください。ですから、反省についての質疑ならできると思います。

○議員（米山 知子君） わかりました。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 先ほどの御質問の中で、負担ということでございますが、金額一応個人負担がないということで、よろしく御解釈をお願いします。

それから、先ほどの内容につきましても、しきりに学校等でやりましたし、個人的にもお母さんたちへの啓蒙をやっているところでございます。ただし、これにつきましては強制ではございませんので、そのあたりの親御さんたちの解釈で普及がまだ進んでないというのが現状だというふうに解釈しております。より促進するためにも啓蒙の頻度を上げるということで、御解釈いただきたいと思います。

○議長（山下 壽君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算、6ページですけども、繰越明許費、6款1項、条名、川南町畜産経営再開支援推進事業8,773万8,000円についてですけども、説明によりますと、国の口蹄疫畜産再生基金事業の見直しによりずれ込んだというふうなことで、県単事業に変わったということでもありますけれども、見直しになった理由、原因等があれば教えていただきたいというふうに思います。それと、県単事業になって、要所施設の整備というのが口実にあったわけですけども、県単事業になった中で予算が増額されたのか、減額されたのか、そこら辺も含めてお聞きします。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

繰越明許になりました理由、原因でございますが、当初から、国のほうで交付金として家畜糞尿処理施設ということで基金を組まれたわけでございます。その総額は6億円でございますけれども、主に家畜の畜糞処理、代謝をターゲットにした基金を組んだということでございました。

ただ、川南町の現状としまして、養豚農家の尿処理が原因で再開ができないという農家が

多かったものですから、国のほうに県を通じて大変要望していきました。それに伴いまして、今年度2件の養豚農家の尿処理を改善することができました。3月までで完成予定でございますが、24年度でないと、補助残の関係もございまして、できないという農家が2件ございまして、それを24年度でやろうということで計画し、国のほうに打診しておりました結果、最終的に答えが1月に返ってまいりまして、それはできないと。基本的な考え方は畜糞処理、糞の処理だということでございましたので、やむなく県に要望しておりました県単事業がまだ枠がございました。県内での枠が残っておりましたので、今年度でそれを実施するというところで、県のほうも繰越明許をしていただいて、9月末で完成予定ということでこういう処置をさせていただいているところです。

以上です。

○議員（中津 克司君） 金額の増減についてはいかがだったでしょうか。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の再度の質問にお答えいたします。

大変失礼いたしました。金額につきましては、総体の事業費が1億7,547万5,000円となりました。8件分でございますが、当初12月に予定しておりましたのが、事業費ベースで7,000万円ということで考えておりました。最終的に8件の事業精査いたしまして、今回事業費ベースでは1億5,477万5,000円でございます。補助金ベースでは、12月段階では2分の1でございまして3,500万円を予定しておりましたが、先ほどの金額になりまして、最終的に今回の5,273万8,000円とトータルしまして、最終的な金額は8,773万8,000円ということで計上させていただいたところでございます。

○議長（山下 壽君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（濱本 義則君） では、お願いいたします。

平成23年度川南町補正予算の36ページ、5款1項緊急雇用創出事業、特定健診受診勧奨事業473万4,000円の減額。説明文を見ますと、応募者がなかったからもうこれやめたよということでございました。実際、応募するにはやはり人を雇って雇用しようというのがあって応募するわけでしょう。それがなかったから、ほんならそれでいいわと。ほれだったら、これは県から金がきたから、ほんならまあやってみようかという程度のぐらいにしか考え方がないのかなちゅう気がしてならないんですけども。その辺ちょっとお伺いしたいです。

○町民課長（黒木 秀一君） この事業は緊急雇用創出事業というのが、一応補足説明でもありましたように、ハローワークを通しての事業でありまして、これを通さないと事業が成り立たないという条件もありましたので、一応濱本議員がおっしゃるとおりに、一応募集をかけましたけど、応募者がどうしてもいなかったということで、事業の課題もありまして今回減額したことであります。

以上です。

○議長（山下 壽君） 濱本さん、ちょっとマイクもうちょっとつけて。聞きづらい。もっとマイク上げて。

○議員(濱本 義則君) それでは、これは応募がなかったために、この事業に対して支障を来したということはないですか。

○町民課長(黒木 秀一君) 一応、看護師2名が応募ができなかったわけですので、それで事業というか、特定健診の健診のときの看護師2人がいなかったの、保健師がその分、それ以上、何と申しますか、その分もやったという感じであります。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は各所管事項別にそれぞれの所管の委員会に、議案第11号、議案第15号及び議案第16号は文教厚生常任委員会に、議案第12号、議案第13号、議案第14号及び議案第17号は産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続きただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前10時43分閉会
